

吹田市関連職員労働組合図書館支部令和2年度冬期一時金交渉議事録

1. 日時 令和2(2020)年11月17日(火)午後7時~8時
2. 場所 職員会館3階会議室
3. 出席者 ○職員団体等
古賀執行委員長、岡田副執行委員長、丹羽副執行委員長、寺坂書記長、
鬼束執行委員(関連担当)、今田執行委員(関連担当) 他 計 13名
○当局
長中央館長、林野中央図書館参事、桑名中央図書館参事、牧瀬千里館長、
林江坂館長、森さんくす館長、梶原千里山・佐井寺館長、添田千里丘館長、
長尾健都ライブラリー館長、森山田駅前館長 計 10名

4. 内容

参加者名簿交換

○職員団体等：執行委員紹介

○当局：今回から健都ライブラリー館長が参加する。地域教育部次長は欠席。

■関連労組との交渉の持ち方について

○当局：関連労組は、地方公務員法に基づく職員団体であると認識している。その立場での交渉の場となるが、それでよろしいか。

○職員団体等：了承

■冬期一時金要求書

○職員団体等：経験加算が頭打ちになり、大幅な収入減少となっている組合員がいる。6月期の期末手当には、期間率が適用されたことで減収となっている。昨年、吹田市長と市労連が取り交わした協定書や図書館で行われた説明会では、会計年度任用職員制度の導入において、年収ベースでは減収にならないという説明だった。一時金は私たちが生活を維持するために必要不可欠なもの。私たちの窮状を関係部局に訴えてほしい。

(アンケートによる組合員の声の読み上げ)

○当局：図書館独自で判断できることではないが、切実な要求であることは関係部局に伝える。

■統一要求書

以下、令和2年(2020年)吹田市関連職員労働組合図書館支部統一要求書のうち、重点項目1、2、3、4、6、7について交渉。新型コロナウイルス感染対策として、時間短縮の

ために小項目の読み上げは省略する。

重点項目 1

雇用形態を改善すること。

重点項目 3

会計年度任用職員の報酬、手当に関する制度を改善すること。

重点項目 4

経験年数加算制度の内容を早急に改善すること。

○職員団体等：指定管理者制度が健都ライブラリーで導入され、北複でも検討されている。雇用の継続については毎回交渉で確認しているが、この状況の中でさらなる重要事項となった。業務を遂行する中で会計年度任用職員が必要不可欠であることは認めていただいていると思うが、年度ごとの雇用のうえ、条件付採用で試用期間が設定されることになり、不安が増している。整理解雇の4要件を踏まえない雇い止めが行われないことを切に望む。会計年度任用職員制度が導入され主任級ができたが、現在主任級の人数は上限に達していない。6等級と7等級の報酬の差が小さく、職責だけが増えたという声もある。主任級の報酬上限の改善を要求する。基礎報酬の上限引き下げは労使合意なく行われた。期間率が適用されて減収となった分の補填をしてほしい。勤勉手当の支給を関係部局に働きかけてほしい。総務省も会計年度任用職員の勤勉手当について、各団体における期末手当の準備状況を踏まえた上での検討課題と示している。

(アンケートによる組合員の声の読み上げ)

○当局：指定管理者制度導入による雇い止めはしない。期間率や経験年数加算の上限の設定については、皆さんの訴えは切実なものとして受け止めているが、図書館独自で判断できることではないので関係部局に伝える。主任級の人数の上限については、健都ができたこともあり、増やせるのではないかと考えている。

重点項目 2

安心して働き続けられる職場環境・体制を整えること。

○職員団体等：健都・中央は、現在はもちろんだが、夏になって建材の化学物質が揮発するまで注意は怠れない。これからも北複・江坂と新館建設・改修工事が続くが、新たなシックハウス罹災者を出さないよう引き続き配慮していただきたい。コロナ対策に追われている。消毒液の支給が滞り困ったことがある。利用者も職員も守られる対策をお願いする。

(アンケートによる組合員の声の読み上げ)

○当局：新館建設・改修工事が続く中、二度とシックハウス罹災者が出ないように一緒に力

を尽くしていきたい。利用者も守る、職員も守るという立場で努力していく。消毒液は確保できるようになった。

重点項目 6

退職金については、正規職員と同等の退職金制度とすること。

○職場団体等：退職金については、毎回強い要望としてあげている。退職金制度がないため、自力で老後資金を調えなければいけない。これまで少額でもできていた貯蓄が現在はできなくなったり、逆に貯蓄を切り崩している職員もいる。特退協の口数を増やす等関係部局への働きかけをお願いします。

○当局：会計年度任用職員制度のもと、フルタイムは退職金が支給されるが、パートタイムは支給されない。制度として特退共の口数を増やすことは難しい。図書館独自で判断できることではないが、皆さんの意見は関係部局に引き続き伝えていく。

重点項目 7

安全かつ安心に出産、育児ができるよう、母性保護に関する制度を正規職員と同様に認め、早急に確立すること。

○職場団体等：母性保護については、新型コロナウイルスの特別休暇の対応を含め少しずつ前進している。職場でも配慮していただき感謝している。部分休業を正規職員と同等に、小学校就学前まで認めてほしい。

(アンケートによる組合員の声の読み上げ)

○当局：子どもを育てることに正規職員も会計年度任用職員も関係ない。女性が多い職場で若い職員も増えているので、少しでも制度が良くなって安心して働き続けられるように、皆さんの声を関係部局に伝えていく。